⑷　落札者の決定方法
　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口
　3⑴に同じ。
⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　共同企業体としての資格の認定及び2⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toyokichi Muro, Director, National Hospital Organization Oita Madical Center
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Oita Madical Center
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. October 20, 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 14 : 00 P.M. November 20, 2009 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. November 19, 2009)
⑹　Contact point for the notice : Taguchi Yukiyochi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Oita Madical Center, 2―11―45 Yokota Oitasi Oita, Japan. TEL 097―593―1111 ext. 208

資　格

競争参加者の資格に関する公示

京都第二外環状道路西山トンネル奥海印寺工区工事に係る特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）としての競争参加者の資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成21年9月30日
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事名　京都第二外環状道路西山トンネル奥海印寺工区工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　（自）京都府長岡京市奥海印寺地先　（至）京都府京都市西京区大原野灰方町地先
3　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,270m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（上り）（代表内空断面積62.9㎡）Ｌ＝ 1,660m、（下り）（代表内空断面積62.2㎡）Ｌ＝ 1,672m、坑門工１式、深礎杭（φ2,500㎜、Ｌ＝8.5m）２本、逆Ｔ式橋台（Ｈ＝ 6.0m）２基、深礎杭（φ2,500㎜、Ｌ＝10.0m）２本、（φ2,500㎜、Ｌ＝ 6.0m）２本、盛土236,800㎥、切土8,200㎥
4　工期　平成25年３月７日まで。
5　申請の時期
　平成21年10月１日から平成21年10月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
　なお、平成21年11月２日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日まで）を除く。）においても、随時申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成21年９月30日から平成21年10月30日まで　〒540―8586 大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係（電話06―6942―1141）において特定ＪＶとしての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して、電子入札システムにより提出すること。
　また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
　ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記⑴に示す申請書の交付場所に持参すること。
　ⓐ　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
　ⓑ　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成21年９月30日付け支出負担行為担当官近畿地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式２及び３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
7　特定ＪＶとしての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年10月７日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年10月７日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定ＪＶ及び次に掲げる条件を満たさない特定ＪＶについては、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。それ以外の特定ＪＶについては、平成20年10月７日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定ＪＶとしての資格があると認定する。
⑴　特定ＪＶの構成　特定ＪＶの構成は、次の条件を満たす者２社又は３社の組合せとする。
　ⓐ　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
　ⓑ　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記ⓐの再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
　ⓒ　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記ⓐの再認定を受けた者を除く。）でないこと。
　ⓓ　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定ＪＶの構成員は、次の要件を満たすものとする。
　ⓐ　特定ＪＶのすべての構成員は、平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が55㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が1,400m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。
　なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。